

令和元年度

厚生労働行政推進調査事業費（障害者政策総合研究事業）

分担研究報告書

身体障害者補助犬が適応となる障害者の状態像および需要推計の要件

研究分担者 清野 絵 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 室長
研究協力者 赤池 美紀 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 技術協力員
研究代表者 飛松 好子 国立障害者リハビリテーションセンター 総長

研究要旨

本研究では、補助犬の需要推計の検討の一助とするため、補助犬が適応となる障害者の状態像と、補助犬の需要推計に必要な要件について明らかにすることを目的とする。そのため、第一に、国内の文献調査、第二に、海外の文献調査、第三に、都道府県の補助犬支給要件の調査、第四に、需要推計式の試案の提案と試算を行った。その結果、補助犬使用者の状態像として、盲導犬使用者については、身体障害者手帳1級・2級や全盲やロービジョン、聴導犬使用者については、全ろうや難聴、介助犬使用者については、身体障害者手帳1級・2級や頸髄損傷等が明らかになった。次に、需推計の先行研究は盲導犬の1件のみであり、計算式や数値に課題があることが示唆された。また、需要推計に関する要素としては、管理能力、年齢、利用適性の評価、犬の飼育率、住居の種類等が考えられる。それらをふまえて、本研究では、補助犬需要推計式の試案を示し、判明している数値を使って推計の試算を行った。結果、現時点の需要の最大値として、盲導犬 5,919.6 人、聴導犬 4,305.1 人（聴覚障害のみの数値が不明のため言語聴覚障害の数値を用いた暫定値）介助犬 36,257.5 人が算出された。今後、計算式に用いる要素、また要素に入力する適切な数値について検討を進め、より実態に近い推計値を算出することが期待される。

A．研究目的

身体障害者補助犬（以下、補助犬）の質を確保し社会での受け入れを一層進めるための検討にあたっては、補助犬に対する障害者のニーズや、補助犬が適応となる障害者の状態像、補助犬の需要を明らかにすることが必要である。そのため本研究では、補助犬の需要推計の検討の一助とするため、補助犬が適応となる障害者の状態像と、補助犬の需要推計に必要な要件について明らかにすることを目的とする。

B．研究方法

1. 国内における先行研究の文献レビュー

日本における補助犬が適応となる障害者の状態像および需要推計の要件を明らかにするため、日本語の文献についてデータベース検索およびハンドサーチを行い文献レビューを行った。対象は、厚生労働省科学研究費補助金報告書、日本語文献を対象

とした。

厚生労働科学研究費報告書

厚生労働科学研究成果データベースを用いた。検索語は、「補助犬」or「盲導犬」or「聴導犬」or「犬」とした。その結果、32 件の報告書が抽出された。次に、重複する報告書 5 件を削除した。次に、課題名と本文を確認し、本研究の対象に該当しない 21 件を削除した。さらに、直近の平成 29、30 年度の関連する報告書はデータベースに反映されていないため、ハンドサーチを行い 2 件を抽出した。最終的に分析対象となった報告書は 8 件であった。

日本語文献（データベース検索）

データベースは、CiNii（国立情報学研究所）および医中誌 Web（医学中央雑誌刊行会）を用いた。検索語は、「補助犬」or「盲導犬」or「聴導犬」or「介

助犬」) and (「需要」 or 「ニーズ」 or 「調査」 or 「アンケート」 or 「インタビュー」) とし、「原著論文」と「症例報告・事例」に絞り込んで検索した。次に、重複を削除し、また抽出された論文の本文を確認し、本研究の内容に該当しないものを削除した。最終的に 20 件の論文が抽出された。

日本語文献 (データベース検索)

で抽出された論文の引用文献をハンドサーチし、本研究に該当するものを抽出し、分析対象とした。

2. 海外における先行研究の文献レビュー

海外における補助犬が適応となる障害者の状態像および需要推計の要因を明らかにするため、英語文献についてデータベース検索を用いた文献レビューを行った。対象は、英語で出版された論文等とした。

データベースは、Pubmed ((米国国立医学図書館内の国立生物科学情報センター)を用いた。検索語は、(「assistance dog」 or 「guide dog」 or 「seeing eye dog」 or 「service dog (ただし「mental」「psychological」が含まれるものは除外)」 or 「hearing dog」) and (「review」 or 「survey」) とした。Article type の設定は、「Case Reports」「Classical Article」「Clinical Trial」「Controlled Clinical Trial」「Evaluation Studies」「Government Publications」「Guideline」「Interview」「Journal Article」「Meta-Analysis」「Multicenter Study」「Practice Guideline」「Validation Studies」「Randomized Controlled Trial」「Review」「Systematic Review」「Scientific Integrity Review」とした。次に、重複を削除し、また抽出された論文の本文を確認し、本研究の内容に該当しないものを削除した。最終的に 20 件の論文が抽出された。

3. 都道府県における補助犬の助成支給要件

補助犬の需要推計要因の参考とするため、全国 47 都道府県の補助犬の助成支給要件について調査した。各都道府県の公式ホームページおよび、検索齋藤を Web で公開されている情報を収集し整理した。

(倫理面への配慮)

本研究は、公表されている資料を用いた文献レビュー、情報収集であり、個人情報を対象としていな

いため、倫理面への配慮が必要な研究には該当しない。

C. 研究結果

1. 日本における先行研究

補助犬が適応となる障害者の状態像

ア) 補助犬の効果や有効性

補助犬の適応を検討するには、補助犬の効果や有効性に関する研究が有用であると考えられる。そのような効果や有効性に関する研究としては、厚生労働省科学研究費補助金報告書の中に数件だけ見受けられた。しかし、それらは少数の事例についての検討であり、また研究の目的も作業療法的適応や理学療法的適応の検討に限定されていた。

イ) 補助犬使用者の実態調査

補助犬の適応を検討するには、既に補助犬を使用している障害者の実態についての研究も有用であると考えられる。そのような使用者の実態を調査した研究としては、水越(2004)、高柳(2001)等がある。しかし、そのような研究の数は少なく、また補助犬の種類が介助犬に限定されているという限界がある。

ウ) 実態調査以外の補助犬の適応の情報

補助犬使用者の実態調査が少ない現状において、補助犬の適応を検討するには、補助犬の適応や使用者の状態像に関する情報を、実態調査に限定せず抽出することが有用と考えられる。そのため、それらについて、分析対象となった文献から抽出し整理を行った。結果を、表 1~3 に示す。文献から、既に補助犬を使用している障害者の状態像については、調査対象者の情報や、育成団体や研究者の意見として、身体障害者手帳の等級、疾患名、障害や疾患の状態について報告が見られた。具体的には、盲導犬使用者については、身体障害者手帳 1 級・2 級や全盲やロービジョン、聴導犬使用者については、全ろうや難聴、介助犬使用者については、身体障害者手帳 1 級・2 級や頸髄損傷等が報告されていた。特に介助犬使用者については、多様な疾患名が報告されていた。

補助犬の需要推計

ア) 先行研究における推計値

補助犬について、先行研究で需要推計を行ってい

るのは盲導犬の1件だけであった(日本財団,1999)。この推計では、独自の調査にり、盲導犬を「今すぐ希望」する人の比率と、「近い将来希望する人」の比率を算出し、それに、視覚障害で身体障害者手帳の1級2級の数を掛け合わせ値を算出している。そして、「今すぐ希望する」の比率から算出した盲導犬希望者数は4,739人であり、希望の現実性が高いと思われる「盲導犬を将来希望する」人で、盲導犬に対する関心がおおいにあり、かつ、盲導犬をよく知っている人の比率から算出した盲導犬希望者数は7,787人であった(日本財団,1999)。しかし、この推計値については、試算に用いる要素が障害者手帳の等級と比率のみと少なく、また希望割合の数値が調査対象者数が少なく実態を十分に反映できていない可能性がある等の課題があると考えられる。

その他に現在および将来の使用の希望を調査したのものとして盲導犬、介助犬の使用ニーズに関する調査が報告されていたが数は少ない(菅原,2011・財団法人日本盲導犬協会・特定非営利活動法人日本介助犬アカデミー,2009)。また、需要推計は障害者の使用希望の割合に障害者数をかけたもので、その他の要因を考慮していない。そのため、より正確な需要推計を行うには、関連する主要な要素を検討する必要がある。

イ) 需要推計の関連要素

補助犬の需要推計に関連する可能性がある要素について整理した結果を表4に示す。補助犬全般に共通すると考えられるのは、管理能力、年齢、利用適性の評価である。その他に、様々な使用者の適性に関する要因が報告されている。また、犬の飼育率や、犬の飼育が可能な住居の統計等も関連することが考えられる。それらの数値の一例として、日本の犬の飼育率は12.55%(一般社団法人ペットフード協会,2019)や、日本の居住世帯の住宅のうち犬の飼育が可能であることが多いと推測できる一戸建ての割合が53.6%(総務省統計局,2019)という報告がある。また、別の調査では、世界における犬の飼育率を調査し、日本の飼育率は17%で調査対象国・地域22カ所中の下位3位という報告がある(GfKジャパン,2016)。

2. 海外における実態・研究

英語文献を網羅的に調査して結果、補助犬の需給推計の要件に関連するものとして論文20本が抽出

された。しかし、補助犬の需要推計を行ったものは見当たらなかった。また、障害者の状態像については、育成団体や研究者の意見として報告あり、盲導犬使用者については、盲目や視覚障害、聴導犬使用者については、難聴または聴覚障害、介助犬使用者については可動性に課題のあること等が報告されていた。

3. 都道府県の補助犬の助成支給要件の調査

全国47都道府県の助成支給要件をWeb上で調査した。結果、24都道府県(愛知県、岩手県、岐阜県、熊本県、高知県、佐賀県、埼玉県、山形県、滋賀県、鹿児島県、神奈川県、青森県、静岡県、石川県、長崎県、長野県、鳥取県、島根県、徳島県、奈良県、富山県、福井県、福岡県、福島県)では、筆者らの調べたかぎりではWeb上で助成の情報が確認できなかった。それ以外の情報が確認できた23都道府県については、その内容を表5に示す。このうち、全ての種別で障害等級の記載なしの都道府県が5件あり、最終的に等級を確認できたのは18都道府県であった。この18都道府県については、都道府県により等級の要件に違いがあった。盲導犬については、視覚障害で、等級問わず1件、1級11件、1級又はこれに準ずる3件、2級3件であった。聴導犬については、聴覚障害で、等級問わず1件、2級以上2件、2級12件、2級又はこれに準ずる3件であった。介助犬については、肢体不自由で、等級問わず1件、1級3件、2級以上11件、2級以上又はこれに準ずる3件であった。

4. 補助犬使用者の推計値の検討

以上の1~3をふまえると、対象となる障害と障害者手帳の等級、管理能力や社会参加の可能性をふくめた年齢、犬の飼育を希望するかどうかや可能かどうかと関連する飼育率や一戸建ての割合等が関連要素として考えられる。したがって、下記に現時点での補助犬使用者の推計値の計算式の試案を提示し、推計値を算出した。

補助犬需要推計の計算式(案)

$$\frac{\text{対象障害者数(障害種別・障害者手帳の等級)}}{\text{年齢(18~65歳以下)}} \times \frac{\text{犬の飼育率}}{\text{一戸建て率}} = \text{補助犬の需要推計値}$$

補助犬需要推計値(案)

下記に判明している数を入力し、推計値を算出した。なお、この推計値はあくまで試算であり、必要な数値が不明なものは、今後調査等でより正確な数値の把握が必要である。また、現時点で、把握できる数を入力した最大値であり、今後の検討で変更する可能性がある。なお、ここで入力した、障害者数は「平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）結果」（厚生労働省，2018）から算出した。また、それぞれ障害の等級は反映していない。

ア) 盲導犬

$$\begin{aligned} & \text{対象障害者数（視覚障害）} \times \text{年齢（18～65歳以下）} \\ & \text{（88,000人）} \times \text{犬の飼育率（12.55\%）} \times \text{一戸建て} \\ & \text{率（53.6\%）} = 5,919.6 \text{人} \end{aligned}$$

イ) 聴導犬（暫定）

$$\begin{aligned} & \text{対象障害者数（聴覚障害）} \times \text{年齢（18～65歳以下）} \\ & \text{（聴覚障害のみの数は不明・聴覚・言語障害 64,000} \\ & \text{人）} \times \text{犬の飼育率（12.55\%）} \times \text{一戸建て率（53.6\%）} \\ & = 4,305.1 \text{人} \end{aligned}$$

聴覚障害のみの数は不明で、聴覚・言語障害の数を用いたため、実際の値はさらに少なくなる

ウ) 介助犬

$$\begin{aligned} & \text{対象障害者数（視覚障害）} \times \text{年齢（18～65歳以下）} \\ & \text{（539,000人）} \times \text{犬の飼育率（12.55\%）} \times \text{一戸建} \\ & \text{て率（53.6\%）} = 36,257.5 \text{人} \end{aligned}$$

D . 考察・結論

文献調査の結果、需要推計の先行研究は盲導犬の1件のみであり、計算式や数値に課題があることが示唆された。また、国内外の文献調査の結果、補助犬の使用障害者の障害の程度、疾患について明らかになった。しかし、盲導犬・聴導犬については報告自体が少ないこと、また介助犬については疾患や障害の程度については多様な報告があり、状態像を一定に統一したり、限定したりすることが困難であることが示唆された。次に、需要推計に関する要素としては、管理能力、年齢、利用適性の評価が示唆された。また、障害種別、犬の飼育率、住居の種類等も関連要素として考えられる。

それらをふまえて、本研究では、補助犬需要推計式の試算を示し、判明している数値を使って推計の試算を行った。結果、現時点の需要の最大値として、

盲導犬 5,919.6 人、聴導犬 4,305.1 人、介助犬 36,257.5 人が算出された。今後、計算式に用いる要素、また要素に入力する適切な数値について、当事者や犬の訓練施設等の意見もふまえながら、より実態に近い推計値を算出することが期待される。

また、世界の犬の飼育率の現状を鑑みると、欧米と比べると我が国を含むアジアの犬の飼育率は低いことが示唆されている。そのため、文化的・環境的な違いにより、我が国においては欧米ほど補助犬が必要とされない可能性が考えられる。今後、ICF、ICD11等の身体障害に関する最新の分類等を参考しつつ、補助犬が適用となる状態像についてさらに整理を進め、文化的・環境的要因もふまえながら、より適切な計算式と推計値の算出を行うことが必要である。

F . 研究発表

1. 論文発表

清野絵，赤池美紀，飛松好子（2020）身体障害者補助犬の使用障害者の障害の状態像および要件：文献レビュー．地域ケアリング．22（2），p82-85.

2. 学会発表

清野絵，赤池美紀，飛松好子．既使用者の状態像から見た身体障害者補助犬の適応となる障害：日本語文献レビュー．日本リハビリテーション連携科学学会第21回大会．埼玉．2020-3-7（Web開催）.

G . 知的財産権の出願・取得状況

該当なし

H . 引用文献

1. GfK ジャパン（2016）グローバルのペット飼育率調査
（https://geodaten.gfk.com/fileadmin/user_upload/dyna_content/JP/20160524_Pet_ownership.pdf）（アクセス日：2020.5.25）
2. 石川智昭ら（2012）介助犬使用者の生活の質と心の健康に関する調査，日本補助犬科学研究，6（1），p49-52
3. 一般社団法人ペットフード協会（2019）2019年全国犬猫飼育実態調査 結果
（<https://petfood.or.jp/topics/img/191223.pdf>）（アクセス日：2020.5.25）
4. 加藤清子（2000）脊髄損傷者における介助犬の

- 作業療法的適応評価及び効果に関する検討，
「平成 11 年度厚生科学研究障害保健福祉総合
研究事業 介助犬の基礎的調査研究報告集-介
助犬の実態と身体障害者への応用に関する研究
-」， p23-26
5. 厚生労働省 (2018) 平成 28 年生活のしづらさ
などに関する調査 (全国在宅障害児・者等実態
調査) 結果
(https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu_chousa_c_h28.pdf) (アクセス日:2020.5.25)
 6. 財団法人日本盲導犬協会:平成 16 年 身体障
害者補助犬法に関する意識調査結果 (盲導犬
ユーザー対象)
(https://www.moudouken.net/about/research/pdf/hojo_16.pdf) (アクセス日:2020.5.25)
 7. 菅原美保 (2011) 視覚リハ利用者の盲導犬へ
の意識調査, 日本補助犬科学研究, 5 (1),
p67-70
 8. 総務省統計局 (2019) 平成 30 年住宅・土地統
計調査 住宅数概数集計 結果の概要
(https://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2018/pdf/g_gaiyou.pdf) (アクセス日:2020.5.25)
 - 9.
 10. 高柳哲也ら (2003) 介助犬使用者の疾患経過と
予後 筋ジストロフィーについて ,「平成 14
年度厚生労働科学研究費補助金 障害保健福祉
総合研究事業 介助犬の適応障害と導入及び効
率的育成に関する調査研究-身体障害者に対す
る有用性と課題- 総括・分担研究報告書」,
p88-95
 11. 高柳哲也 (編) (2002) 『介助犬を知る』, 名古屋
大学出版会
 12. 高柳哲也 (2001) 厚生科学研究障害保健福祉総
合研究事業総括研究報告書, 「厚生労働科学研
究費補助金 厚生科学研究障害保健福祉総合研
究事業 介助犬の基礎的調査研究-介助犬の実
態と身体障害者への応用に関する研究- 平成
12 年度 総括・分担研究報告書」, p1-6
 13. 高柳哲也 (2000) 厚生科学研究障害保健福祉総
合研究事業総括研究報告書, 「平成 11 年度厚生
科学研究障害保健福祉総合研究事業 介助犬の
基礎的調査研究報告集-介助犬の実態と身体障
害者への応用に関する研究-」, p4-6
 14. 高柳友子 (2016): 障害者の自立と社会参加を
支える補助犬, 「Journal of clinical
rehabilitation」, 25(9), p907-914
 15. 高柳友子 (2011) 介助犬, 総合リハビリテーシ
ョン, 39 (12), p1215-1217
 16. 高柳友子 (2001) 国内の介助犬使用者実態調査,
「厚生労働科学研究費補助金 厚生科学研究障
害保健福祉総合研究事業 介助犬の基礎的調査
研究-介助犬の実態と身体障害者への応用に関
する研究- 平成 12 年度 総括・分担研究報告
書」, p66-68
 17. 高柳友子ら (2000) 海外介助犬使用者実態調査,
「平成 11 年度厚生科学研究障害保健福祉総合
研究事業 介助犬の基礎的調査研究報告集-介
助犬の実態と身体障害者への応用に関する研究
-」, p36-41
 18. 高柳友子ら (1999) 介助犬使用者実態調査 介
助犬の効果と課題, 訓練状況及び譲渡条件につ
いて ,「平成 10 年度厚生科学研究障害保健福
祉総合研究事業 介助犬の基礎的調査研究報告
集-介助犬の実態と身体障害者への応用に関す
る研究-」 p97-106
 19. 土田隆政ら (1999) 脊髄損傷・筋ジストロフィ
ー症・多発性硬化症における介助犬の役割とそ
の効果, 「平成 10 年度厚生科学研究障害保健福
祉総合研究事業 介助犬の基礎的調査研究報告
集-介助犬の実態と身体障害者への応用に関す
る研究-」, p23-35
 20. 特定非営利活動法人日本介助犬アカデミー
(2009) 介助犬潜在的ニーズに対するアンケー
ト調査報告書
 21. 原和子ら (2003) 脊髄損傷者の介助犬による起
き上がり動作の有効性, 「平成 14 年度厚生労働
科学研究費補助金 障害保健福祉総合研究事業
介助犬の適応障害と導入及び効率的育成に関す
る調査研究-身体障害者に対する有用性と課題-
総括・分担研究報告書」, p41-51
 22. 原和子 (2001) 介助犬の作業療法的有用性に
関する検討, 「厚生労働科学研究費補助金 厚
生科学研究障害保健福祉総合研究事業 介助犬
の基礎的調査研究-介助犬の実態と身体障害者
への応用に関する研究- 平成 12 年度 総括・
分担研究報告書」, p53-55
 23. 原和子 (1999) 身体障害者に対する介助犬の作
業療法的有用性と課題 作業遂行過程におけ
る関係 ,「平成 10 年度厚生科学研究障害保健
福祉総合研究事業 介助犬の基礎的調査研究報

告集-介助犬の実態と身体障害者への応用に関する研究-」, p38-53

24. 日本財団(1999)「盲導犬に関する調査」結果報告書
(<https://nippon.zaidan.info/seikabutsu/1998/00001/mokuji.htm>)(アクセス日:2020.5.25)
25. 日本聴導犬協会:聴導犬希望者の方のために
(<http://hearingdog9192.ww8.jp/index.php?f=hp&ci=10146&i=10185>)(アクセス日:2020.5.25)
26. 野口裕美ら(2018)日本国内における補助犬使用者受入実態調査,「厚生労働省 平成29年度障害者総合福祉推進事業 国内外の身体障害者補助犬使用者への対応に関する調査研究 総括・調査研究報告書」, p54-154
27. 真野行生ら(2001)介助犬の有用性に関する考察,「厚生労働科学研究費補助金 厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業 介助犬の基礎的調査研究-介助犬の実態と身体障害者への応用に関する研究-平成12年度 総括・分担研究報告書」, p50-52
28. 真野行生ら(2000)介助犬の適応障害と介助犬使用者の医療情報項目に関する考案,「平成11年度厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業 介助犬の基礎的調査研究報告集-介助犬の実態と身体障害者への応用に関する研究-」, p7-13
29. 水越美奈(2004)身体障害の種類・程度別にみた補助犬の有効性に関する研究,「厚生労働科学研究費補助金総括研究報告書概要版 厚生労働科学研究費補助金 障害保健福祉総合研究事業 身体障害者補助犬の育成・普及のための基盤整備に関する研究 平成15年度 総括・分担研究報告」, p8-9
30. 村井敦士ら(2001)脊髄損傷者の寝返り・起き上がり動作における介助犬の可能性,「厚生労働科学研究費補助金 厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業 介助犬の基礎的調査研究-介助犬の実態と身体障害者への応用に関する研究-平成12年度 総括・分担研究報告書」, p56-58
31. 村井敦士(2000)脊髄損傷者における介助犬の理学療法的適応評価及び効果に関する検討,「平成11年度厚生科学研究障害保健福祉総合研究事業 介助犬の基礎的調査研究報告集-介助犬の実態と身体障害者への応用に関する研究-」, p20-22

表1 盲導犬が適応となる障害者の状態像

	法律	使用者データ	専門家意見
盲導犬	・目が見えない者(目が見えない者に準ずる者) (道路交通法・身体障害者補助犬法)	・身体障害者手帳1級・2級 (財団法人日本盲導犬協会) ・全盲・ロービジョン (野口ら, 2018)	・全盲・弱視者・視野欠損者等 (高柳, 2016)

表2 聴導犬が適応となる障害者の状態像

	法律	使用者データ	団体意見
聴導犬	・聴覚障害により日常生活に著しい支障がある身体障害者(身体障害者補助犬法)	・全ろう・難聴 (野口ら, 2018)	・中程度～重度の身体(聴覚)障がい、18歳以上 (日本聴導犬協会)

表3 介助犬が適応となる障害者の状態像

	介助犬
法律	・肢体不自由により日常生活に著しい支障がある身体障害者(身体障害者補助犬法)
使用者データ	<p>< 障害状態 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1級(石川ら, 2012・土田ら, 1999) ・身体障害者手帳2級(石川ら, 2012) ・四肢麻痺, 直腸・膀胱障害 (原ら, 2003・村井ら, 2001・村井, 2000・加藤, 2000)・土田ら, 1999) ・歩行不可能, 歩行困難(野口ら, 2018) ・重複障害(肢体不自由+聴覚障害や肢体不自由+視覚障害)/(欧米)筋力低下, 四肢麻痺, 片麻痺(水越, 2004) ・(欧米)筋力低下, 片麻痺, 四肢麻痺, 下肢麻痺, 下肢及び左上肢筋力低下(高柳ら, 2000) ・四肢・体幹機能障害, 不完全対麻痺, 膀胱障害(土田ら, 1999) ・上肢不全麻痺, 下肢完全麻痺(痙性)・上肢不全麻痺, 下肢完全麻痺(弛緩性)・上下肢完全麻痺(弛緩性)(高柳ら, 1999) <p>< 診断名・疾患 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・頸髄損傷(石川ら, 2012・水越, 2004・原, 2001・村井ら, 2001・真野ら, 2000・村井, 2000・加藤, 2000・高柳, 2001・土田ら, 1999・原, 1999・高柳ら, 1999)そのうち「Zancolli 分類 C6A(原, 2001・村井ら, 2001・村井, 2000・加藤, 2000)」, 「C6(高柳, 2001・原, 1999)」, 「C5(高柳, 2001)」, 「Zancolli C6BII(土田ら, 1999)」 ・多発性硬化症(石川ら, 2012・高柳, 2001・真野ら, 2000・土田ら, 1999) ・筋ジストロフィー(水越, 2004・真野ら, 2000・高柳, 2001・原, 1999・高柳ら, 1999) ・進行性筋ジストロフィー(Duchenne型)(原, 1999・高柳ら, 1999・土田ら, 1999) ・進行性筋ジストロフィー(Becker型)(土田ら, 1999) ・脊髄損傷(原ら, 2003・原, 2001・村井ら, 2001・高柳ら, 2000)そのうち「Zancolli 分類 C6B, 完全損傷(原ら, 2003)」, 「Zancolli 分類 C6A(原, 2001・村井ら, 2001)」, 「胸髄・腰髄レベル(高柳ら, 2000)」 ・脳性麻痺(石川ら, 2012・水越, 2004・高柳, 2001) ・胸髄損傷, 腰髄損傷, 関節リウマチ, 自己免疫疾患, エーランドンロス症候群, 脳出血(石川ら, 2012) ・小児麻痺後遺症(高柳, 2001)

	<p>< 障害状態 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 1 級（高柳，2016・高柳，2011） ・身体障害者手帳 2 級（高柳，2016） <p>< 診断名・疾患 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脊髄損傷（高柳，2016・高柳，2011・高柳，2003・高柳，2002） ・頸髄損傷（高柳，2016・高柳，2011） ・多発性硬化症（高柳，2016・高柳，2003・高柳，2002） ・脳性麻痺（高柳，2016・高柳，2011・） ・神経難病，神経筋疾患，脳卒中後遺症，/重症筋無力症，筋ジストロフィー（ベッカー型），脊髄性筋萎縮症等（高柳，2016） ・脳卒中片麻痺，リウマチ/肢体不自由の原因となる疾患はすべて適応（高柳，2011） ・筋疾患（筋ジストロフィー，多発性筋炎など），運動ニューロン疾患（筋萎縮性側索硬化症，脊髄性進行性筋萎縮症，遺伝性感覚性運動性ニューロパチーなど），脱髄性疾患（慢性炎症性脱髄性ノイロパチー），変性疾患（パーキンソン病と関連疾患，脊髄小脳変性症），脳血管障害，慢性関節リウマチ，全身性エリテマトーデス（高柳，2003） ・神経筋疾患，筋疾患（筋ジストロフィー等），神経難病（パーキンソン病，脊髄小脳変性症，筋萎縮性側索硬化症等），脳血管障害等 / 18 歳以上が一般的（高柳，2002）
--	--

表 4 補助犬の需要推計に関連する可能性がある要素

<p>管理能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行動管理の能力（身体障害者補助犬法） ・飼育管理，健康管理その他の管理の能力（身体障害者補助犬法施行規則） ・飼育管理，健康管理，給餌，排泄等の能力（検討会報告書） <p>年齢（高柳，2002）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己管理能力，経済効果，介助犬の経済性の観点から年齢制限が必要となり，18 歳以上が一般的 <p>利用適性に関する評価項目（みずほ情報総研株式会社，2019）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本属性 / 障害の内容・程度 / 生活環境 / 盲導犬に対する理解 / ニーズ
<p>使用希望（日本財団，1999・盲導犬に関する調査委員会，2010・菅原，2011）</p>
<p>日本聴導犬協会の規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社勤めの場合は，職場にも補助犬を同伴できる ・聴導犬ユーザーになるための規定の滞在（2 週間）および自宅訓練（4 週間）を受け，その後，認定試験を受けられる段階（数ヶ月）まで自宅訓練を継続できる方 ・聴導犬との生活を望み，犬が必要な健康管理や運動が身体的・経済的に可能な方
<p>介助犬使用者の適性（高柳，2016）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する段階で介助犬認定試験に合格するだけの責任能力が負えるか否か ・知的，精神，発達，および高次脳機能等の障害により，犬の飼育管理や健康管理が適切に行えない可能性がある場合には，機能的適応があったとしても介助犬使用者としての適性はない <p>介助犬の適応と介助犬使用者適性（高柳，2011）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介助犬が介助できる範囲は限られており，たとえば，介助犬が落としたものを拾って渡したとしても，その次の動作ができなければ介助犬は有効でない

表5 都道府県の補助犬の助成支給要件

盲導犬			聴導犬			介助犬		
障害	等級	該当数・都道府県	障害	等級	該当数・都道府県	障害	等級	該当数・都道府県
視覚障害	等級問わず	1 (香川県)	聴覚障害	等級問わず	1 (香川県)	肢体不自由	等級問わず	1 (香川県)
	1級	11 (岡山県, 沖縄県, 群馬県, 三重県, 山梨県, 秋田県, 新潟県, 千葉県, 大阪府, 東京都, 和歌山県)		2級以上又はこれに準ずる	3 (山口県, 愛媛県, 茨城県)		1級	3 (広島県, 秋田県, 和歌山県)
	1級又はこれに準ずる	3 (愛媛県, 茨城県, 山口県)		2級以上	2 (岡山県, 和歌山県)		2級以上	11 (岡山県, 沖縄県, 群馬県, 三重県, 山梨県, 新潟県, 千葉県, 大阪府, 東京都, 兵庫県, 北海道)
	2級	3 (広島県, 兵庫県, 北海道)		2級	12 (沖縄県, 群馬県, 広島県, 三重県, 山梨県, 秋田県, 新潟県, 千葉県, 大阪府, 東京都, 兵庫県, 北海道)		2級以上又はこれに準ずる	3 (愛媛県, 茨城県, 山口県)
	記載なし	5 (宮崎県, 宮城県, 京都府, 大分県, 栃木県)		記載なし	5 (宮崎県, 宮城県, 京都府, 大分県, 栃木県)		記載なし	5 (宮崎県, 宮城県, 京都府, 大分県, 栃木県)